**出前講座における感染症予防対策**

一般社団法人　奈良県助産師会　健康教育係

**基本的な感染予防対策**

1.健康状態の把握

　①担当講師は、体調確認を行う。

　②体調に異常を認めた場合は、速やかに受診し、感染が確認された場合は、速やか

に依頼先へ連絡し、講座の延期・中止について相談する。

　　③感染者が増加し開催が危ぶまれる場合、依頼先は速やかに担当講師に連絡する。

2.衛生管理

　①講座前後の手洗いや手指消毒を行う。

　②共有した教材は、使用後に消毒する。

　③会場は常に換気または、休憩時に必ず換気をする。

④担当講師は、感染症の流行状況や職業的特性を考慮した上でマスクを着用する。

　➄流行時は、教材の共有、接触機会を最小限にとどめる。体験人数の制限や中止を検討する。

3.依頼先との確認事項

　　①県や教育委員会、厚生労働省から発信される感染症の動向や感染対策

　　②流行期は、受講者の感染状況や集団発生の有無

**講座開催延期または中止の判断**

・感染を拡大させる恐れがある時

・学校保健安全法第20条による学級閉鎖

・感染リスクにより、担当講師のその後の業務に支障が生じる恐れがある時

1. 依頼先と情報交換を十分に行い、早めに対処する。
2. 対応が可能であれば、開催方法を変更してもよい。
3. 依頼先との協議により決定するが、判断に迷う場合は健康教育係に相談する。

以上